

ご協力ください 分別排出の徹底を

15年度 廃棄物
排出・処理量は？

生活廃棄物については、市民の皆さんのご協力の下にできる限りの分別回収・再資源化を進めてきています。
可燃・不燃・粗大ごみの回収量については、14年度に引き続き15年度も前年度に比べ、可燃ごみが61t(0.25%)増、不燃・粗大ごみが113t(2.84%)増となりまし
資源物回収量については、前年度に比べ資源物からの回収量が306t(3.5%)増

15年度 廃棄物の排出量および処理量

区分	15年度	前年度比
排出量	可燃ごみ	24,397 t (61 t(0.25%)増)
	不燃・粗大ごみ	4,085 t (113 t(2.84%)増)
	資源物 (行政回収)	5,442 t (68 t(1.27%)増)
	資源物 (集団回収)	4,057 t (184 t(4.75%)増)
	合計	37,981 t (426 t(1.13%)増)
回収量	不燃・粗大ごみから	409 t (22 t(5.68%)増)
	資源物から	9,055 t (306 t(3.5%)増)
最終処分場搬入量	4,725 t (37 t(0.79%)増)	

増・不燃・粗大ごみからの回収量は、22t(5.68%)増となりまし。また最終処分場への搬入量は、37t(0.79%)増となりまし。最終処分場の延命化のためにも、ごみの分別排出の徹底が必要です。引き続き市民の皆さんのご協力をお願いし



都市農業を守り育てるために、体験型農園 われら！ 滝山農業塾 1期生

去る3月6日(土)、市で初めての体験型農園「滝山農業塾」が前沢五丁目で開催されました。体験型農園は農家が主体になって畑を提供し、入園者からは入園料と技術指導料等を頂いて運営されています。現在32名の入園者が農家の方と共に作付けから収穫までの農作業を通して野菜作りの大変さや喜びを

体感し、併せて都市農業の現状を学んでいます。開園後、園主の定期的な講習を受け、ホウレン草やジャガイモ、ダイコン、トウモロコシ、枝豆など約10品目が作付けされ、初夏の日差しを受けてすくすくと育ち、園生の皆さんを喜ばせています。5月12日には「農業の説明会」があることを聞き、体験型農園の感想をYさんに伺いました。Yさん「入園されて2カ月が過ぎましたが、ご感想を。以前から土に触れたい、自分の手で野菜を作りたいと思っていました。3月の広報で塾生募集の記事を見つけたときは、私がやりたかったのはこれだと思い、すぐ申し込みを決心しました。実際の農業体験は、草も少ないきれいな畑で、土に触れることができて、



詳しくは産業振興課農政係 ☎70・7743へ。

自治会 補助金 交付

市では、地域住民がその地域内の共同活動と住民の親睦を図るために結成した自治会に対し、補助金を交付しています。補助金の種類は、自治会の世帯数や集会所施設の有無から算定される運営費補助金と自治会が設置する集会所の新築・増改築・修繕に対して交付する集会所施設設置等事業補助金があります。補助金の交付を受けるには自治会が市の定める自治会現況届を、市へ事前に提出していることが必要です。また前年度の活動実績も考慮します。同現況届の出されている自治会に補助金申請の方法を明記した書類を、6月末までに送付する予定です。

詳しくは、ごみ対策課 ☎3・2117へ。

危険なげ崩れにご注意を！

危険なげ崩れや不完全なよう壁、生命・財産にまで大きな被害を及ぼすことがあります。特に、豪雨の時期は、長雨や集中豪雨で地盤が緩み、崩壊が起りやすくなります。特に、危険なげ崩れや不完全なよう壁で覆われている所にある家では大きな被害を受けるばかりでなく、隣接する方の生命・財産にまで危険を及ぼすことにもなります。

詳しくは市都市計画課開発指導担当 ☎70・7762 または都多摩建築指導事務所開発指導課 ☎042・364・2386へ。

身近な善行者を推薦してください

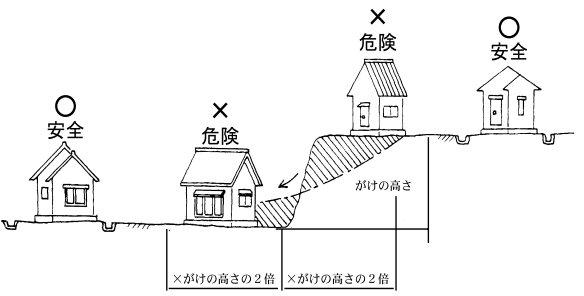
市では、毎年10月1日の市制施行記念日に、市の公益の増進や文化の向上に功勞のあった方などに表彰状や感謝状の贈呈をしています。そこで皆さんの身近に善行をして市民の模範となる方や団体がありましたら、ご推薦ください。対象となるのは、例えば環境美化に努めていたり、慈善行為をしている方や団体で、その行為がおおむね5年以上継続して行われていること。また、自己の危険も顧みず人命を救助した方や団体などです。締め切りは6月25日(金)です。皆さんからの情報をお待ちしています。詳しくは総務部総務課秘書係 ☎70・7712へ。

コミュニティ助成事業の募集

自治総合センターでは、宝くじの普及広報を目的として文化振興事業やコミュニティ助成事業など各種の事業を実施・支援しています。市では、市内で活動するコミュニティ

詳しくは生活文化課 ☎70・7738へ。

宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。宝くじは、広く社会に役立てられています。



「おこわり」市政目「安箱」はお休みします。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	7日(水)・14日(水) 午前10時から	弁護士	6月24日(木)	市役所2階相談室
	21日(水)・28日(水) 午前10時から		7月15日(木)	
登記相談	7日(水)午後1時から	司法書士	7月2日(金)	
表示登記相談	7日(水)午後1時から	土地家屋調査士	7月2日(金)	
税務相談	14日(水)午後1時から	税理士	7月9日(金)	
人権身の上相談	21日(水)午後1時から	人権擁護委員	7月13日(火)	
不動産相談	21日(水)午後1時から	宅地建物取引主建任者	7月16日(金)	
交通事故相談	28日(水)午後1時から	弁護士、東京都相談員	7月22日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	14日(水)午前10時から	行政書士	7月8日(木)	
年金・労災・失業保険・人事管理等相談	28日(水)午前10時から	社会保険労務士	7月23日(金)	
女性の悩み相談	5日(月)・12日(月) 午後1時半～4時半	女性カウンセラー	6月21日(月)	
	26日(月) 午後1時半～4時半		7月5日(月)	
女性弁護士による法律相談	2日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	6月18日(金)	
経営相談	1日(木) 午後1時～4時	市商工会経営指導員	前日までに産業振興課労政商工係 ☎70・7743	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎70・7736	

7月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	14日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	9日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	
心身障害者(児)相談	24時間随時 ☎77・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
総合相談窓口(保健・医療等)	開庁日 電話相談も可 ☎77・0022	保健師、栄養士、歯科衛生士	保健福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所6階ワークコーナー
住宅増改築相談	8日(木) 午前10時～午後4時	市住宅増改築等幹旋事業登録団体協議会	市役所2階相談室
教育相談室	火曜～土曜日の午前10時～午後5時 電話相談も可 ☎73・3667	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)
	月曜～金曜日の午前10時～午後5時 電話相談も可 ☎75・8909		滝山相談室(西中学校隣)
消費者相談	平日の午前9時半～午後4時半 電話相談も可 ☎73・4505	消費生活相談員	市民生活館1階
電話なんでも相談(東久留米市社会福祉協議会)	月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時 ☎74・4294	市民ボランティア相談員	東久留米市社会福祉協議会